

年金ミニ知識

問い合わせ 戸籍・年金担当
☎ 76 - 2151 内線 222、223

学生納付特例制度申請について

平成27年度に「学生納付特例制度」で、保険料納付を猶予されているかたで、平成28年度も引き続き在学予定のかたは、3月下旬頃に学生納付特例制度の申請書（はがき）が届いています。

引き続き学校へ在学する場合は、申請書（はがき）に必要事項を記入して返送することにより、平成28年度の申請ができます（学生証の写しまたは在学証明書の添付は不要です。）

申請書が届かなかたかたや、はじめて「学生納付特例」の申請をするかた、学校を移ったかたなどは4月以降に申請が必要です。

年金手帳・印鑑・学生証の写しまたは在学証明書を持参し、手続きをしてください。北見年金事務所または役場戸籍年金担当窓口でお願いします。

▼承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。

平成28年 春の火災予防運動

《4月20日から4月30日までの11日間》

春先は空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節です。小さな火が大きな火災につながりますので、火の取り扱いには充分注意しましょう。

統一標語 『無防備な 心に火災が かくれんぼ』

- | | | |
|----------------------|-------------|-------|
| 1. サイレン吹鳴 | 4月20日～4月26日 | 午後7時 |
| 2. 消防車による町内広報 | 4月20日～4月30日 | |
| 3. 防火パレード(消防団・外郭団体等) | 4月16日(土) | 午後1時～ |
| 4. 防火・救急教室 | 期間中に随時実施します | |

【住宅用火災警報器はつけましたか？】

住宅用火災警報器は10年を目安に交換をおすすめします。古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあるため、とても危険です。※町内の取り扱い店までお尋ね下さい。

問い合わせ先 津別消防署グループ ☎76-2189

《平成28年度 調理師試験のお知らせ》

試験日時 8月23日(火) 午後1時30分から午後4時まで

試験地 北見市(試験会場は、出願者に送付する受験票により通知)

試験科目・方法 食文化概論、公衆衛生学、栄養学、食品学、食品衛生学及び調理理論について筆記試験を実施する。

受験資格 学校教育法第57条に規定する者(高等学校入学資格)で、多数人に対して飲食物を調理して提供する施設又は飲食店営業等において平成28年5月20日までに2年以上調理の業務に従事した者

願書提出先 北見保健所 受付期間 5月9日(月)～5月20日(金)

提出書類 (1)調理師試験受験願書 1部

(2)調理師試験受験者整理カード 1部 (3)入力通知書

受験手数料 北海道収入証紙 6,900円

問い合わせ先 北見保健所企画総務課企画係 ☎0157-24-4173

津別町 人づくり・まちづくり活動支援事業募集のお知らせ

平成28年度
第1回

町では、『津別町人づくり・まちづくり活動支援事業』として、産業、福祉、芸術文化、スポーツ、コミュニティ活動など様々な分野で地域の活性化を図ることを目的に、まちづくりのリーダーの育成及び町民の自主的なまちづくり活動を支援しています。

■募集期間 平成28年4月1日(金)～平成28年5月31日(火)

■対象事業 □人づくり活動支援事業…町民が国内外で研修する事業

○補助額…補助対象経費の1/2以内(限度額:国内8万円、国外20万円)

□まちづくり活動支援事業…町内の団体が既存の活動の拡充となる自主的なまちづくり活動を行う事業(過去に申請した団体でも別事業での申請が可能になりました)

○補助額…補助対象経費の総額以内(限度額:100万円 下限額:5万円)

※補助対象外経費でも審査委員会で認められたものについては対象経費となります。

■事業の承認 申請者は、必要書類提出後、審査会において審査委員に事業概要等を説明していただきます(プレゼンテーション)。そこでの審査の結果、事業が採択されます。

参 考 (平成27年度に採択された事業)

《人づくり事業》農協青年部先進地視察研修、骨盤ケアセミナー受講事業、指導者養成事業(プロンズライセンスセミナー受講)

《まちづくり事業》もとのそと研究所活動プロジェクト、北見相生線廃線30年写真展及び相生鉄道公園整備事業、相生原人祭、津別町「命の授業」運営委員会事業、「森林セラピー基地」ノンの森」活性化事業、高島正明コンサート

申請及び問い合わせ先 住民企画課 企画グループ ☎76-2151(内線241)

津別町太陽光発電システム設置費補助金

津別町では、環境負荷の少ない再生エネルギーの導入を促進し、地球温暖化対策に寄与するため、一般住宅に太陽光発電システムを設置する方を対象に補助金を交付します。

※工事着手前の事前申請になりますので、設置予定の方は必ず事前にご相談ください。

補助対象者

- ①町内に住所を有する方で、町内において自ら居住する住宅等に新たに太陽光発電システムを設置する方、または自ら居住するための太陽光発電システム付きの住宅等(新築のものに限る)を購入する方。ただし、借地・借家等に居住している方が設置する場合は、当該土地・建物の所有者の承諾を得ていること
- ②町税を滞納していない方
- ③発電システムの利用状況等について、町が行う調査に協力できる方

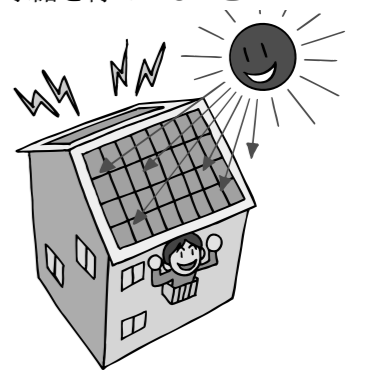
補助対象となる太陽光発電システム

- ①太陽光発電システムの条件(次の全てに適合するもの)
 - ・低圧配電線と逆流有りで連結し、電力会社と電灯契約及び余剰電力の売買契約を締結できること
 - ・発電出力が10kw未満の設備であること
 - ・日本工業規格等で認められていること
 - ・未使用であること(中古品は対象外です)
- ②補助金対象範囲
 - ・太陽電池モジュール、架台、接続箱、インバーター、発生電力量計、直流側開閉器、保護装置、売買電力量計、配線・配線器具の購入、据付、設置工事に関する費用

補助金の額

設置(購入)した太陽光発電システムの最大出力の値(kw表示とし、小数点以下第2未満は四捨五入)に1kw当り4万円を乗じて得た額。ただし、補助金限度額は12万円となります。

問い合わせ・申請先 産業振興課 再生可能エネルギー推進グループ ☎76-2151(内線318)



道の交通事故相談所をご利用ください

北海道では交通事故相談所を設置し、専門の相談員が相談に応じています(事前予約制)。相談は無料です。

◎次の日程で巡回相談行います。必ず下記「問い合わせ・予約先」に予約してください。

- 交通事故にあったが、どうしたらよいかかわからない。
- 損害賠償の額が適正かどうかを知りたい。
- 示談をどのように行ったらよいか?
- 残された遺児への生活(教育)資金の手当ては? …など

実施場所/時間帯	平成28年度交通事故巡回相談日程		
網走会場(網走市北7条西3丁目) オホーツク総合振興局 交通事故相談所 巡回相談 13:00~16:00	4月21日(木)	9月15日(木)	1月19日(木)
	5月26日(木)	10月13日(木)	2月23日(木)
	6月23日(木)	10月27日(木)	3月23日(木)
	7月21日(木)	11月17日(木)	
北見会場(北見市青葉町5番16号) 北見交通安全研修センター ※予約はオホーツク総合振興局へ 巡回相談 13:00~16:00	4月20日(水)	9月14日(水)	1月18日(水)
	5月25日(水)	10月12日(水)	2月22日(水)
	6月22日(水)	10月26日(水)	3月22日(水)
	7月20日(水)	11月16日(水)	
	8月24日(水)	12月14日(水)	

問い合わせ・予約先 オホーツク総合振興局環境生活課 ☎0152-41-0783(直通)